

## 独立行政法人日本学生支援機構 平成 29 年度契約監視委員会 議事概要

### 1. 日時

平成 29 年 6 月 6 日（火）15:00～17:10

### 2. 場所

日本学生支援機構市谷事務所 役員会議室

### 3. 出席者（委員（敬称略））

小林 克典（麹町パートナーズ法律事務所 弁護士）

猿渡 政範（千葉大学 理事・事務局長）

畝井 俊樹（畝井公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士）

澤木 公義（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

小川千恵子（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

### 4. 議事

#### （1）審議

①平成 28 年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

②平成 29 年度調達等合理化計画（案）の点検

③平成 28 年度における「競争性のない随意契約」の点検

④平成 28 年度における「一者応札・一者応募」の対応についての点検

#### （2）その他

### 5. 議事概要

委員会の開催に当たり、高橋理事長代理より調達に関する機構を取り巻く外部環境等の状況を交え、挨拶を行った。

審議に先立ち事務局より、平成 28 年度における契約の概況説明を行った。

#### （審議事項）

①平成 28 年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

「平成 28 年度独立行政法人日本学生支援機構調達等合理化計画」の実施状況及び自己評価（案）について、審議を行い自己評価（案）は原案のとおり承認された。

②平成 29 年度調達等合理化計画（案）の点検

機構が策定した調達等合理化計画（案）について、審議を行い、次の 2 箇所について、意見が出され修正するよう求められた。

（主な意見等）

・「3. 調達に関するガバナンスの徹底の(3)不祥事発生防止のための取組」におい

て、適切な運用を確保する仕組み（牽制機能）を記載するべきではないか。

- ・「5. 推進体制の(1)推進体制」において、推進体制名称の記載が必要ではないか、また、「必要に応じ」は削除するべきではないか。

### ③平成 28 年度における「競争性のない随意契約」の点検

平成 28 年度に締結された「競争性のない随意契約」68 件について、契約理由が妥当なものであるか、平成 29 年度以降の見直し計画において、適当とする契約方式及びその理由について審議が行なわれた。

審議の結果、平成 28 年度における「競争性のない随意契約」68 件については、真にやむを得ないものであると認められた。

(主な意見等)

- ・落札率が 60%以下の契約 2 件について、予定価格は適切だったか確認を行うこと。

### ④平成 28 年度における「一者応札・一者応募」の対応についての点検

平成 28 年度における「一者応札・一者応募」70 件について、「一者応札・一者応募」となったと考えられる要因及び改善に向けた具体的な取組を聴取し、平成 29 年度以降における更なる見直し等について審議が行われた。

また、2 か年連続（2 回連続を含む）して「一者応札・一者応募」となった契約が 24 件あり、それらについては、一者応札・応募事案フォローアップ票により審議が行われた。

新規に「一者応札・一者応募」となったものは、これまでの点検、見直しの観点を踏まえた入札となっており、機構における取組は適切に対応されていると認められ、併せて、平成 29 年度以降の更なる見直し内容等についても承認された。2 か年連続して「一者応札・一者応募」となったものについては、平成 29 年度契約に向けた取組として、入札不参加の事業者からの意見招請・聴取や入札参加条件の緩和を行う等により、改善が可能な点は見直しを実施することとして承認された。

## 6. その他

以上